

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2023年5月15日

【四半期会計期間】 第13期第2四半期(自 2023年1月1日 至 2023年3月31日)

【会社名】 Green Earth Institute株式会社

【英訳名】 Green Earth Institute Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役CEO 伊原 智人

【本店の所在の場所】 東京都新宿区新宿三丁目5番6号

【電話番号】 03-5315-0531

【事務連絡者氏名】 取締役CFO 浦田 隆治

【最寄りの連絡場所】 東京都新宿区新宿三丁目5番6号

【電話番号】 03-5315-0531

【事務連絡者氏名】 取締役CFO 浦田 隆治

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

## 第1 【企業の概況】

## 1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第12期 第2四半期 累計期間	第13期 第2四半期 累計期間	第12期
会計期間		自 2021年10月1日 至 2022年3月31日	自 2022年10月1日 至 2023年3月31日	自 2021年10月1日 至 2022年9月30日
売上高	(千円)	162,787	130,391	585,161
経常損失( )	(千円)	140,864	162,892	113,873
四半期(当期)純損失( )	(千円)	150,244	163,845	234,324
持分法を適用した場合の投資利益	(千円)			
資本金	(千円)	1,582,037	1,598,792	1,596,272
発行済株式総数	(株)	10,639,000	11,231,500	11,146,000
純資産額	(千円)	2,295,552	2,056,447	2,217,772
総資産額	(千円)	3,621,899	4,709,693	3,384,306
1株当たり四半期(当期)純損失( )	(円)	15.27	14.59	22.33
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益	(円)			
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額)	(円)	( )	( )	( )
自己資本比率	(%)	63.4	43.7	65.5
営業活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	258,327	174,669	337,564
投資活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	41,581	4,761	36,477
財務活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	1,608,834	2,028	1,612,812
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(千円)	2,652,649	2,908,849	2,740,969

回次		第12期 第2四半期 会計期間	第13期 第2四半期 会計期間
会計期間		自 2022年1月1日 至 2022年3月31日	自 2023年1月1日 至 2023年3月31日
1株当たり四半期純損失( )	(円)	5.61	4.12

- 注1．当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2．持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社を有しておりませんので記載しておりません。
- 3．潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益は、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期(当期)純損失であるため記載しておりません。
- 4．1株当たり配当額については、配当を実施していないため記載しておりません。

## 2 【事業の内容】

当第2四半期累計期間において、当社において営む事業の内容について、重要な変更はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第2四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクの発生、又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

### 2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

#### (1) 財政状態及び経営成績の状況

##### 経営成績の分析

世界経済は、長期にわたる新型コロナウイルス感染症の影響に加え、ロシア・ウクライナ情勢に関連した急激な円安の進行、原材料価格やエネルギー価格の上昇により、2022年以降の経済の拡大は鈍化しています。また、欧米におけるインフレ抑制のための金融引締政策は継続しており、依然として先行き不透明な状況が続くことが見込まれます。

当社においては、このような経済背景を踏まえ、国内外、特に海外のパートナー企業の動向も要素の1つとして事業計画を策定しており、政府による規制や新型コロナウイルス感染症による市場の動きに左右されない事業運営を図っております。

また、リモートワーク及び交代出社の導入、WEB会議の推進、並びにマスクの支給及び紫外線殺菌灯の設置等の感染防止対策を徹底し、新型コロナウイルス感染症の影響下においても、従前と変わらぬ事業活動の水準を維持しております。

これにより、2022年9月期末から当第2四半期累計期間にかけて、国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構(以下「NEDO」という。)や環境省、国立研究開発法人科学技術振興機構より、研究開発事業を受託しており、2021年9月期にNEDOより受託したバイオフィューセル事業(注)を含め、国内外のパートナー企業等とのパイプラインにおいて、大型の研究開発契約を進捗させております。

なお、ロシア・ウクライナ情勢については、円安や物価高等によるパートナー企業の研究開発への投資の留保により、新たなライセンスや研究開発等の契約締結が停滞する可能性があります。2023年9月期の現段階において、当該情勢による直接的な業績影響はございません。

以上の結果、当第2四半期累計期間は売上高130,391千円(前年同期比19.9%減)、営業損失162,282千円(前年同期比39.0%増)、経常損失162,892千円(前年同期比15.6%増)、四半期純損失163,845千円(前年同期比9.1%増)となりました。

当事業年度の業績予想としては、国策としての業務の受託が多く発生していることから、売上高が第4四半期会計期間に集中するため、四半期会計期間別の業績には変動があります。

なお、当社はバイオフィューセル事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載は省略しております。

注 バイオフィューセル事業は、日本における大学や企業等が保有する、バイオフィューセル技術の商用化のための生産プロセスの開発、実証等を実施するプラットフォーム(バイオフィューセル拠点)を構築、運用する事業(2021年度より6年間総額54億円、このうち建屋及び設備分(25億円程度の予定)は売上高には計上されません。)であります。

## 財政状態の分析

## a 資産

当第2四半期会計期間末における流動資産は4,688,153千円となり、前事業年度末に比べ1,303,847千円増加いたしました。これは主にバイオファウンドリ事業における設備投資等費用の概算額の入金により現金及び預金が167,880千円、バイオファウンドリ事業における設備投資のうちNEDOの所有分により立替金が898,601千円、及び仕掛品が263,340千円増加した一方、受取手形及び売掛金が36,810千円減少したことによるものであります。固定資産は21,539千円となり、前事業年度末に比べ21,539千円増加いたしました。これは主にリース資産が16,782千円増加したことによるものであります。この結果、総資産は4,709,693千円となり、前事業年度末に比べ1,325,387千円増加いたしました。

## b 負債

当第2四半期会計期間末における流動負債は2,451,702千円となり、前事業年度末に比べ1,476,855千円増加いたしました。これは主にバイオファウンドリ事業における設備投資等費用の概算額の入金により仮受金が1,075,599千円、及び未払金が446,713千円増加したことによるものであります。固定負債は201,543千円となり、前事業年度末に比べ9,857千円増加いたしました。これは主にリース資産の賃貸借により長期リース債務が12,273千円増加したことによるものであります。

## c 純資産

当第2四半期会計期間末における純資産合計は2,056,447千円となり、前事業年度末に比べ161,325千円減少いたしました。これは主に新株予約権行使により資本金が2,520千円、資本準備金が2,520千円増加した一方、利益剰余金が163,845千円減少したことによるものであります。この結果、自己資本比率は43.7%(前事業年度末は65.5%)となりました。

## (2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期末における現金及び現金同等物(以下、本項目において「資金」という。)については、前期末より167,880千円増加し、2,908,849千円となりました。当第2四半期累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

## a 営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動の結果、獲得した資金は174,669千円(前年同期は258,327千円の資金獲得)となりました。これは主にバイオファウンドリ事業における設備投資等費用の概算額の入金による仮受金の増加額1,075,599千円、未払金の増加額446,253千円、及び受取手形及び売掛金の回収に伴う売上債権の減少額36,810千円等の増加要因があったものの、同事業における設備投資のうちNEDOの所有分による立替金の増加額898,601千円、税引前四半期純損失162,892千円、主として売上高に紐づく研究開発活動にかかる仕掛品を含む棚卸資産の増加額263,016千円、及び前受金の減少額45,912千円等の減少要因によるものであります。

## b 投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動の結果、支出した資金は4,761千円(前年同期は41,581千円の支出)となりました。これは有形固定資産の取得による支出4,761千円の減少要因によるものであります。

## c 財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動の結果、支出した資金は2,028千円(前年同期は1,608,834千円の資金獲得)となりました。これは主にリース債務の返済による支出2,265千円及び長期借入金の返済による支出2,220千円の減少要因によるものであります。

## (3) 経営方針、経営戦略等

当第2四半期累計期間において、当社が定めている経営方針、経営戦略等について重要な変更はありません。

## (4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第2四半期累計期間において、優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

## (5) 研究開発活動

当第2四半期累計期間における研究開発活動の金額は、107,730千円であります。

なお、当第2四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

## 3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	36,492,000
計	36,492,000

###### 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (2023年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2023年5月15日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	11,231,500	11,277,700	東京証券取引所 グロース市場	完全議決権株式であり権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株である。
計	11,231,500	11,277,700		

注 提出日現在発行数には、2023年5月1日から本四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

##### (2) 【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2023年 3月31日		11,231,500		1,598,792		1,588,792

## (5) 【大株主の状況】

2023年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
公益財団法人地球環境産業技術 研究機構	京都府木津川市木津川台九丁目2番地	1,800,000	16.02
株式会社日本カストディ銀行(信 託口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	998,600	8.89
大田 誠	東京都港区	521,400	4.64
伊原 智人	東京都中野区	450,000	4.00
DIC株式会社	東京都板橋区坂下3丁目35番58号	417,000	3.71
野村信託銀行株式会社(投信口)	東京都千代田区大手町二丁目2番2号	316,200	2.81
エア・ウォーター株式会社	大阪府大阪市中央区南船場二丁目12番8号	300,000	2.67
電源開発株式会社	東京都中央区銀座六丁目15番1号	240,000	2.13
PNB-INSPiRE Ethical Fund 1 投 資事業有限責任組合	東京都港区南青山五丁目3番10号	235,400	2.09
INNOVATION GROWTH FUND L.P.	PO BOX 309, UGLAND HOUSE, SOUTH CHURCH STREET, GEORGE TOWN, GRAND CAYMAN KY1- 1104 CAYMAN ISLANDS	225,000	2.00
計		5,503,600	49.00

- 注1. 株式会社日本カストディ銀行(信託口)の所有株式数のうち、信託業務にかかる株式数は998,600株であります。
2. 野村信託銀行株式会社(投信口)の所有株式数のうち、信託業務にかかる株式数は316,200株であります。
3. 2022年1月11日付及び2022年12月7日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書及び変更報告書において、フィデリティ投信株式会社が2022年11月30日現在で次の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当第2四半期会計期間末現在における実質所有株式数の確認ができておりませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、当該大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
フィデリティ投信株式会 社	東京都港区六本木七丁目 7番7号	103,800	0.92

4. 2023年2月6日付及び2023年2月21日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書及び変更報告書において、大和アセットマネジメント株式会社が2023年2月15日現在で次の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当第2四半期会計期間末現在における実質所有株式数の確認ができておりませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、当該大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
大和アセットマネジメン ト株式会社	東京都千代田区丸の内一 丁目9番1号	1,040,800	9.27



## (6) 【議決権の状況】

## 【発行済株式】

2023年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 11,227,700	112,277	普通株式は、株主としての権利内容に何ら限定のない、当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株である。
単元未満株式	3,800		
発行済株式総数	11,231,500		
総株主の議決権		112,277	

## 【自己株式等】

該当事項はありません。

## 2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間(2023年1月1日から2023年3月31日まで)及び第2四半期累計期間(2022年10月1日から2023年3月31日まで)にかかる四半期財務諸表について、Mooreみらい監査法人による四半期レビューを受けております。

### 3 四半期連結財務諸表について

当社は子会社を有しておらず、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

## 1 【四半期財務諸表】

## (1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年9月30日)	当第2四半期会計期間 (2023年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	2,740,969	2,908,849
受取手形及び売掛金	87,640	50,829
仕掛品	149,623	412,964
貯蔵品	2,191	1,867
前渡金	16,645	3,270
前払費用	4,016	5,435
立替金	380,307	1,278,909
未収消費税等	5,892	25,808
その他		220
貸倒引当金	2,979	
流動資産合計	3,384,305	4,688,153
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	0	0
建物附属設備（純額）	0	505
機械及び装置（純額）	0	2,578
工具、器具及び備品（純額）	0	1,673
リース資産（純額）		16,782
有形固定資産合計	0	21,539
無形固定資産		
ソフトウェア	0	0
無形固定資産合計	0	0
固定資産合計	0	21,539
資産合計	3,384,306	4,709,693

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年9月30日)	当第2四半期会計期間 (2023年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
1年内返済予定の長期借入金	4,070	4,070
リース債務		4,640
未払金	34,900	481,613
未払法人税等	14,894	10,007
前受金	46,050	137
仮受金	871,779	1,947,379
その他	3,152	3,854
流動負債合計	974,846	2,451,702
固定負債		
長期借入金	191,490	189,270
リース債務		12,273
長期未払金	196	
固定負債合計	191,686	201,543
負債合計	1,166,533	2,653,246
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	1,596,272	1,598,792
新株式申込証拠金	5,040	2,520
資本剰余金		
資本準備金	1,586,272	1,588,792
資本剰余金合計	1,586,272	1,588,792
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	969,992	1,133,837
利益剰余金合計	969,992	1,133,837
株主資本合計	2,217,592	2,056,267
新株予約権	180	180
純資産合計	2,217,772	2,056,447
負債純資産合計	3,384,306	4,709,693

## (2) 【四半期損益計算書】

## 【第2四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自2021年10月1日 至2022年3月31日)	当第2四半期累計期間 (自2022年10月1日 至2023年3月31日)
売上高	162,787	130,391
売上原価	75,785	38,055
売上総利益	87,002	92,335
販売費及び一般管理費	1 203,771	1 254,617
営業損失( )	116,769	162,282
営業外収益		
受取利息	6	14
為替差益	480	
助成金収入	1,865	185
講演料等収入	231	246
その他	1	
営業外収益合計	2,585	447
営業外費用		
支払利息	436	719
為替差損		275
株式交付費	6,673	62
上場関連費用	19,569	
その他	0	
営業外費用合計	26,680	1,057
経常損失( )	140,864	162,892
特別利益		
固定資産売却益	20	
特別利益合計	20	
税引前四半期純損失( )	140,844	162,892
法人税、住民税及び事業税	9,400	952
四半期純損失( )	150,244	163,845

## (3) 【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自2021年10月1日 至2022年3月31日)	当第2四半期累計期間 (自2022年10月1日 至2023年3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税引前四半期純損失( )	140,844	162,892
減価償却費	14,263	2,665
貸倒引当金の増減額( は減少)	2,082	2,979
受取利息及び受取配当金	6	14
助成金収入	1,865	185
支払利息	436	719
上場関連費用	19,569	
株式交付費	6,673	62
有形固定資産売却損益( は益)	20	
売上債権の増減額( は増加)	61,239	36,810
棚卸資産の増減額( は増加)	121,116	263,016
立替金の増減額( は増加)	528,650	898,601
その他の流動資産の増減額( は増加)	27,689	11,736
未払金の増減額( は減少)	300,573	446,253
未払又は未収消費税等の増減額	25,280	19,916
仮受金の増減額( は減少)	719,953	1,075,599
前受金の増減額( は減少)	11,312	45,912
その他の流動負債の増減額( は減少)	3,400	3,238
その他	0	
小計	267,243	177,088
利息及び配当金の受取額	6	14
助成金の受取額	1,865	185
利息の支払額	436	719
法人税等の支払額	10,350	1,899
営業活動によるキャッシュ・フロー	258,327	174,669
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	34,005	4,761
有形固定資産の売却による収入	20	
無形固定資産の取得による支出	7,596	
投資活動によるキャッシュ・フロー	41,581	4,761
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
株式の発行による収入	1,611,201	
長期借入金の返済による支出	2,220	2,220
リース債務の返済による支出	5,587	2,265
その他の収入	5,440	2,457
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,608,834	2,028
現金及び現金同等物に係る換算差額		
現金及び現金同等物の増減額( は減少)	1,825,580	167,880
現金及び現金同等物の期首残高	827,069	2,740,969
現金及び現金同等物の四半期末残高	1 2,652,649	1 2,908,849

【注記事項】

(追加情報)

新型コロナウイルス感染症の世界的な感染が持続していることから、当社においても今後の業績に影響が及ぶ可能性があります。そのため、2023年9月期中期経営計画については、2023年9月期以降も新型コロナウイルス感染症の影響が継続するものと仮定し、入国制限措置等の事業活動への制限を考慮して策定しており、当事業年度の財務諸表の作成にあたっては、当該中期経営計画を主要な情報として、固定資産の減損会計等の会計上の見積りを行っております。

(四半期損益計算書関係)

- 1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自 2021年10月1日 至 2022年3月31日)	当第2四半期累計期間 (自 2022年10月1日 至 2023年3月31日)
役員報酬	27,600千円	33,600千円
給料手当	39,816千円	56,056千円
支払報酬	22,856千円	19,075千円
研究開発費	88,027千円	107,730千円
貸倒引当金繰入額	2,082千円	2,979千円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自 2021年10月1日 至 2022年3月31日)	当第2四半期累計期間 (自 2022年10月1日 至 2023年3月31日)
現金及び預金	2,670,064千円	2,908,849千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	17,415千円	千円
現金及び現金同等物	2,652,649千円	2,908,849千円



## (株主資本等関係)

前第2四半期累計期間(自 2021年10月1日 至 2022年3月31日)

## 1. 配当金支払額

該当事項はありません。

## 2. 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

## 3. 株主資本の著しい変動

当社は、2021年12月24日に株式会社東京証券取引所マザーズ市場に上場いたしました。当社は上場にあたり2021年11月19日開催の取締役会において、新株式940,000株の発行を決議しており、2021年12月23日に払込みが完了いたしました。この結果、資本金が501,584千円、資本準備金が501,584千円増加しております。

さらに、みずほ証券株式会社が行うオーバーアロットメントによる当社株式の売出しに関連して、みずほ証券株式会社における、当社株主である公益財団法人地球環境産業技術研究機構(貸株人)からの576,000株を上限とした当社普通株式の借入れ、及びみずほ証券株式会社に対する新株の発行を決議しており、2022年1月25日に払込みが完了いたしました。この結果、資本金が307,353千円、資本準備金が307,353千円増加しております。

この結果、当第2四半期会計期間末において、資本金が1,582,037千円、資本準備金が1,572,037千円となっております。

当第2四半期累計期間(自 2022年10月1日 至 2023年3月31日)

## 1. 配当金支払額

該当事項はありません。

## 2. 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

## 3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社はバイオリファイナリー事業のみの単一セグメントであるため、セグメント情報の記載は省略しておりません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前第2四半期累計期間(自 2021年10月1日 至 2022年3月31日)

(単位：千円)

	合計
研究開発(Stage2)	36,675
ライセンス・製品販売(Stage3)	126,112
顧客との契約から生じる収益	162,787
その他の収益	
外部顧客への売上高	162,787

当第2四半期累計期間(自 2022年10月1日 至 2023年3月31日)

(単位：千円)

	合計
研究開発(Stage2)	127,891
ライセンス・製品販売(Stage3)	2,500
顧客との契約から生じる収益	130,391
その他の収益	
外部顧客への売上高	130,391

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、次のとおりであります。

項目	前第2四半期累計期間 (自 2021年10月1日 至 2022年3月31日)	当第2四半期累計期間 (自 2022年10月1日 至 2023年3月31日)
1株当たり四半期純損失( )	15円27銭	14円59銭
(算定上の基礎)		
四半期純損失( )(千円)	150,244	163,845
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式にかかる四半期純損失( )(千円)	150,244	163,845
普通株式の期中平均株式数(株)	9,838,033	11,230,560
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要		

注 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益は、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

## 2 【その他】

該当事項はありません。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

2023年5月15日

Green Earth Institute株式会社  
取締役会 御中

Mooreみらい監査法人

東京都千代田区

指定社員  
業務執行社員

公認会計士 吉原 浩

指定社員  
業務執行社員

公認会計士 佐藤 豊毅

### 監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているGreen Earth Institute株式会社の2022年10月1日から2023年9月30日までの第13期事業年度の第2四半期会計期間（2023年1月1日から2023年3月31日まで）及び第2四半期累計期間（2022年10月1日から2023年3月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、Green Earth Institute株式会社の2023年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

### 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### その他の事項

会社の2022年9月30日をもって終了した前事業年度の第2四半期会計期間及び第2四半期累計期間に係る四半期財務諸表並びに前事業年度の財務諸表は、それぞれ、前任監査人によって四半期レビュー及び監査が実施されている。前任監査人は、当該四半期財務諸表に対して2022年5月13日付けで無限定の結論を表明しており、また、当該財務諸表に対して2022年12月22日付けで無限定適正意見を表明している。

### 四半期財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業的前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか

か結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

注 1 . 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 . XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。